

平成26年 第8回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年8月27日(水)
午後3時45分～午後4時50分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子
二番委員 小林 達也
三番委員 足立 一馬
四番委員 角山 光邦
五番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第54号) 平成25年度決算について
(教議第55号) 公有財産の取得及び取得後の所管換について
(教報議第12号) 大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
 - (2) 報告事項
 - ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ②隣接校選択制の運用のあり方に関する見直しについて
 - ③平成26年度第2回大分市子ども・子育て会議に係る報告について
 - ④大分市幼児教育振興計画の見直しについて
 - ⑤今市小学校閉校式の開催について
 - ⑥「第1回 戦国時代 館文化セミナー ～戦国時代の庭園と茶の湯～」について
 - ⑦平成26年第1回市議会臨時会における一般議案について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年第8回大分市教育委員会を開会いたします。
（午後3時45分 開会）
- 委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第54号「平成25年度決算について」を議題といたします。
- 委員 委員長、教議第54号を審議するにあたり、発議があります。
委員長 許可します。
委員 教議第54号「平成25年度決算について」につきましては、教育委員会の決算に関する案件であり、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、教議第54号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
全委員 （挙手）
委員長 全委員賛成と認め、教議第54号の議案の審議は秘密会とします。
（教議第54号については原案のとおり決定する。）
- 委員長 それでは次に、教議第55号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 学校施設課長 教議第55号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」ご説明申し上げます。
本件は高田幼稚園用地として、隣接する土地を取得いたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。
高田幼稚園は現在2年制保育を行っており、校区外から登園する園児に関しては車両による送迎を認めております。しかしながら、現在は幼稚園への進入路が狭隘であり、送迎用車両が園庭に乗り入れざるを得ない状況となっております。
そこで、本件の土地を取得することで、園庭への車両の乗り入れをせずに送迎を行うことが可能となり、園児や、隣接する高田小学校の児童の安全が確保できると考えております。また、土地取得については、市長部局管財課あてに取得の申出を行い、管財課において相手方との土地売買契約を行うこととしております。
契約予定額は3,407,104円で、面積は185.37㎡、約56坪です。なお、取得後には管財課から教育委員会へ所管換を行うこととしてお

ります。手続き完了後、現地にて路面舗装やフェンス設置等の工事を行い、平成27年1月頃の供用開始を予定しております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第12号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第12号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、「大分市スポーツ振興基本計画」策定の間年にあたります今年度に、大分市スポーツ推進審議会におきまして「本計画の進捗状況の確認および見直し」について審議を行なうため、第6期大分市スポーツ推進審議会委員を平成26年8月20日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、任期は、平成28年8月19日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 どういった方法で一般公募をしたのですか。

スポーツ・健康教育課長 市報、ホームページ等で募集いたしました。

委員長 他に質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず碩田中学校区の出組についてでございますが、8月6日に住吉小学

校区の自治委員の方を対象に説明会を行いました。内容は、新設校の建設に係る工事日程や車両の経路、校舎の基本設計等に係るものでございます。

8月18日には、荷揚・中島校区の自治委員の方を対象に説明会を行いました。内容は、校舎の基本設計等に係る内容と跡地の活用に係る協議についてでございます。8月19日には、碩田中学校校区の自治委員校区会長、PTA会長、校長を対象として、新設校の基本設計に係る情報提供の第2回目を行い、様々な観点からご意見をいただいたところであります。

次に、神崎中学校校区の取組についてでございますが、去る7月15日に第1回神崎中学校校区適正配置地域協議会が組織されました。地域協議会の様子につきましては、関係資料の「地域協議会だより」をご覧ください。

2ページには協議の概要を、3ページには会長、副会長の紹介と主な意見等を掲載しております。4ページには確認事項と地域協議会規約を、5ページには委員名簿を掲載しております。神崎中学校校区も野津原中学校校区と同様に、PTA役員や保護者、未就学児の保護者などを委員として選出しております。また、第2回地域協議会を昨日開催いたしました。会議の詳細な内容につきましては、次回「地域協議会だより」をもとにご報告いたします。

次に、野津原中学校校区の取組につきましては、台風の影響で開催日を変更いたしましたので、7月31日に第2回地域協議会を開催いたしました。会議の詳細な内容につきましては、現在「地域協議会だより」を作成中でありますので、次回ご報告いたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項2点目「隣接校選択制の運用のあり方に関する見直しについて」

教育企画課長

ご報告申し上げます。

隣接校選択制につきましては、平成21年度より全市導入し、これまでに1,150名を超える児童生徒の利用があり、評価を得ていると考えております。全市導入から6年が経過しますことから、これまでの実績等を踏まえ、制度の運用のあり方について見直しを行いました。

具体的には、地図上では校区境が隣接しているものの、実際には山であったり河川等により現実的には通学が困難であり、6年間で実績が全くなかった例もみられましたことから、地理的な条件や交通事情等も考慮しまして、現実には選択が可能な隣接校に限定することとしました。

事例としましては、金池小学校の場合は昨年度までの隣接校は、長浜小、

大道小、豊府小、荷揚町小、下郡小、滝尾小、森岡小の7校でしたが、27年度より長浜小、大道小、豊府小、荷揚町小の4校としております。隣接校の選択希望可能校は小学校で最大9校あったものが6校、中学校では最大8校あったものが6校となっています。なお、選択希望可能校の一覧につきましては関係資料のとおりでございます。

また、神崎小学校など、隣接する学校が1校しかない場合には、これまで隣接校に隣接する学校まで選択可能としていましたが、今後は隣接する学校のみが選択できるよう変更いたしました。

事例としましては、神崎小学校の場合は昨年度、隣接校が八幡小学校の1校のみでしたので八幡小学校の隣接校である春日町小、西の台小、賀来小、城南小も選択可能としていましたが27年度からは八幡小の1校のみとなります。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長
次長兼
教育企画課長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項3点目「平成26年度第2回大分市子ども・子育て会議に係る報告について」ご報告申し上げます。

まず、「2. 会議の概要」についてですが、会議は議事の①から⑤に沿って進められました。主な内容といたしましては、「子ども・子育て支援事業計画」に係る、教育・保育、並びに地域子ども・子育て支援事業の確保方策とその実施時期について、また、すくすく大分っ子プランの事業計画（案）についてご審議いただいたところでございます。

次に、3. 「教育・保育の確保方策について」をご覧ください。この、教育・保育の部分に関しては、25年度第5回会議において、その需要量の見込みが示されたところでございますが、今回の会議においては、量の見込みに対する確保が必要な定員数と、その確保方策をお示しいたしました。

まず、①の「量の見込みに伴う確保が必要な定員数について」をご覧ください。平成27年度から平成31年度までの表の上段にありますとおり、「量の見込み」については、人口推計より、年々減少傾向にあり、それに対して、表の下段にあります、「確保が必要な定員数」についても、減少することになります。国の方針に従い、平成29年度までの3ヵ年で待機児童解消を目指すこととし、事業計画において、29年度に確保が必要な定員数、3,086人を、最終的に確保が必要な定員として決めました。

次に、②の「各年度の定員拡大数について」の項目をご覧ください。この子

ども・子育て支援事業計画においては、年度ごとに確保数を定める必要がありますことから、確保が必要な3,086人の定員のうち、特に保育の必要性が高い子どもの数を2,400人と見込み、27年、28年の2ヵ年で重点的に整備を進める計画としました。

次に、③の「定員を確保するための方策について」の項目をご覧ください。3,086人の定員を確保するための方策といたしましては、表にありますとおり、6つの方策をお示しいたしました。方策の①と②は、私立幼稚園や保育所の既存の施設が、幼保連携型認定こども園へ移行することによる定員の確保、③は、現在定員を超えて受け入れている施設の定員の適正化、④は既存施設の増改築などによる定員拡大、⑤と⑥については、事業者を募集し、新たな認可をすることによる定員確保となっております。

次に、4.「地域子ども・子育て支援事業の確保体制について」をご覧ください。地域子ども・子育て支援事業については、前回第1回会議において、「量の見込み」と「確保に向けての対応策」をご審議いただきました。今回会議においては、a～kまでの11事業について、「区域の設定」と「確保数」についてご提示したところでございます。地域子ども・子育て支援事業につきましては、妊婦健診など、主に福祉保健部局で実施する事業となりますことから、各事業ごとの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、5.「すくすく大分っ子プランについて」ですが、別紙の資料をご覧ください。こちらの資料は、すくすく大分っ子プランの全体像を示したものになります。本プランは、大分市子ども条例に基づく「推進計画」及び子ども・子育て支援法に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」を一体とした計画であり、すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するため、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として策定する、本市における子どもと子育てに関する総合的な計画となります。めざす姿を、「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」と定め、基本理念を3つ、施策全体を4つの分野に分けております。それぞれの分野において、市が持つべき目標を定め、目標達成の為に必要な基本施策を設けたうえで事業や取組を進めることとしており、この資料には基本施策までを掲載しております。

また、子ども・子育て支援法に基づく事業につきましては、子ども・子育て支援事業として列挙しています。これら事業が施策全体のどこに入るのかについては、赤字にて該当箇所に記載しております。

最後に、先ほどの資料の「6. 当面のスケジュールについて（予定）」をご覧ください。すくすく大分っ子プランについては、第2回会議を経て、今

月8日に開かれました、子ども育成・行政改革推進特別委員会、厚生常任委員会、文教常任委員会の3委員会による連合審査会においてその（案）をお示しいたしました。また、本プランについては、今月の11日から29日までの間、パブリックコメントを実施し、いただいた意見に関しまして、市として整理をしたうえで、10月9日に予定されております、第3回大分市子ども・子育て会議において報告することとしております。その後、最終的な計画は、子ども育成・行政改革推進特別委員会へは10月中に、常任委員会へは12月の定例会において報告し、年度内に決定する予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項4点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申し

教育企画課長

上げます。

教育企画課では、平成26年3月に大分市幼児教育振興計画推進検討委員会を設置し、今後の市立幼稚園のあり方に関する方向性について委員の皆様からご意見をいただいております。8月12日に開催した第5回の会議においては、前回出された今後の市立幼稚園のあり方についての「公立幼稚園の役割を第一とすべき」などのご意見に対し、協議を行い、全委員が共通認識をしていただきました。

また、大分市幼児教育振興計画の第7章における「幼児期における特別支援教育の推進」、「幼児教育のセンター的役割の推進」などの「I期期間中の取組の評価」に関してもご意見をいただいたところです。主なご意見といたしましては、3歳児健診で精密検査となった子どもに対する教育委員会の早めのサポートについて検討をしていただきたいという意見や、公私幼保の普段の保育を見るという研修をお願いしたいなど、様々な内容がございました。

事務局といたしましては、いただいたご意見を十分検討させていただき、幼児教育振興計画のII期の計画の原案として、次回11月開催予定の第6回幼児教育推進検討委員会においてお示ししたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長 報告事項5点目「今市小学校閉校式の開催について」ご報告申し上げます。
今市小学校におきましては、平成21年4月から休校し、本年4月1日に廃校となっております。この間、閉校式を開催していませんでしたが、校区自治委員を中心に閉校記念事業実行委員会が組織され、9月28日に今市健康増進センターにて閉校式が開催されることとなりました。当日は、卒業生や地元住民をはじめ、来賓として大分市長、大分市議会議長ほか多くの方に出席していただく予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項6点目『第1回戦国時代 館文化セミナー ～戦国時代の庭園と茶の湯～』について」ご報告申し上げます。

宗麟時代の大友館を象徴する文化である“庭園”と“茶の湯”に焦点を当てたセミナーを、8月10日にホルトホール大分の大会議室において開催いたしました。セミナーでは、神奈川県小田原市から講師をお招きし、関東の有力な戦国大名であった北条氏の庭園について、全国でも珍しい作庭の様相などを紹介していただきました。また本課の職員が、現在行っている大友氏館の発掘調査の現状と成果について報告いたしました。セミナーの開催日が、台風11号の通過直後であったため、来場者の数が心配されましたが、当日の参加者は150名と、予想を上回る多くの方にご来場いただきました。参加者に行ったアンケートによりますと、セミナーに対する評価はとて良く、約9割の方から「満足した」との回答がございました。また「北条氏の庭園についてもっと話を聞いてみたい」、「大友氏の館について詳しく知ることができた」という声もいただきました。

セミナーの第2回は10月5日午後1時30分より、今回と同じくホルトホール大分の大会議室で行います。ご都合がよろしければ、委員の皆さまにもぜひご参加いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 どういった方法でイベントの広報を行いましたか。

文化財課長 市報やホームページのほか、今まで実施したセミナーに参加された方に個別に案内文書をお送りしました。

委員長 他に質問ございませんか。

全委員 (なしとの声)

